

各種救命講習のお知らせ

救命講習は、「上級救命講習」、「普通救命講習Ⅰ」、「普通救命講習Ⅱ」「普通救命講習Ⅲ」と「救命入門コース」の**5種類**があります。また、インターネット（eラーニング）を活用した講習や救命講習を分割して実施することも可能です。

これらの講習は、いずれも大切な人の命を救うために必要な知識や技術を身につけるためのものですが、受講者の環境や目的などによって選択できるようになっております。

各講習の内容等については、下記のとおりです。

1 上級救命講習（8時間）

対象者：満16歳以上の方で、高度な応急手当の知識、技能の習得を希望する方

内 容：心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児を対象）

AEDの使用方法、大出血時の止血法、傷病者管理法、搬送法等

2 普通救命講習Ⅰ（3時間）

対象者：中学生以上の方で、応急手当の知識、技能の習得を希望する方

内 容：心肺蘇生法（成人を対象）AEDの使用方法、大出血時の止血法

3 普通救命講習Ⅱ（4時間）

対象者：中学生以上の方で、一定頻度で心肺停止の傷病者に対し応急の対応をすることが期待、想定される方

内 容：普通救命講習Ⅰの内容に加え、心肺蘇生法とAEDに関する知識の確認（試験）と実技（試験）の評価が加わります。（受講対象者によっては小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法とすることも可能です。）

4 普通救命講習Ⅲ（3時間）

対象者：中学生以上の方で、主に小児にかかわることが多い方

内 容：主に小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法
大出血時の止血法

5 救命入門コース（90分）

対象者：小学生高学年（5年生）以上の方で、時間的制約や年齢等により普通救命講習等への参加が難しい方

内 容：胸骨圧迫、AEDの使用方法

（応急手当の導入的講習のため、受講後は応急手当を確実なものとするため普通救命講習等の受講をおすすめします。）

受講後12か月以内に120分の実技救命講習を受講すると普通救命講習Ⅰの**修了証を交付**します。

6 インターネット（eラーニング）を活用した救命講習

インターネット（eラーニング）上で救命講習の座学部分（60分）を受講し、おおむね1か月以内に120分の実技救命講習を受講すれば、普通救命講習Ⅰを終了した者と認定し、修了証を交付します。消防本部のホームページから実施できます。

受講後の確認テストで80%以上の理解が得られた場合**受講証明書が発行**されます。

7 分割した救命講習（普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの場合）

時間的制約などから実施が難しい場合には、カリキュラムを分割し実施することができます。ただし、分割した講習は、全てのカリキュラムをおおむね1ヶ月以内に受講する必要があります。

※いずれの講習も石巻市、東松島市、女川町にお住まいの方、若しくは勤務又は在学する方が対象です。

※上級、普通救命講習受講者には、修了証が交付されます。入門コース受講者には、参加証が交付されます。



「救命の連鎖」(Chain of Survival)

大切な命を救うため、応急手当を学びましょう！

問合せ先

石巻広域消防本部 警防課 95-7433

石巻消防署 95-7112 石巻東消防署 24-0601

河北消防署 62-3119 東松島消防署 82-2147

女川消防署 54-2119

※時間：平日08時30分～17時15分